

## 森林適正管理事業

長期に渡って必要な施業が行われていない森林について、森林の公益的機能の回復と持続的な発揮に資することを目的として、森林所有者から長期管理委託を受け、平成14～23年度にかけて4,897haの放置森林を整備し、平成24年度からは整備した森林の管理業務(10年間)を行い、令和3年度に完了しました。

また、平成29年度から、森林所有者と森林施業協定を締結し、森林所有者に代わり広葉樹林の造成に取り組んでいます。

### 事業内容

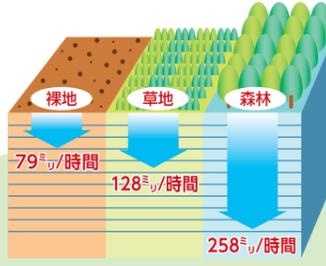
#### 広葉樹林化モデル事業

県内の針葉樹伐採跡地や放置竹林において、クヌギ、ヤマザクラなどの広葉樹の植栽を実施し、山地災害防止など、森林の持つ公益的機能を高度に発揮する広葉樹林をモデル的に造成します。

- 事業主体 公益財団法人愛媛の森林基金
- 事業実施期間 [植栽] 平成29～令和元年度 [刈刈] 平成30～令和7年度



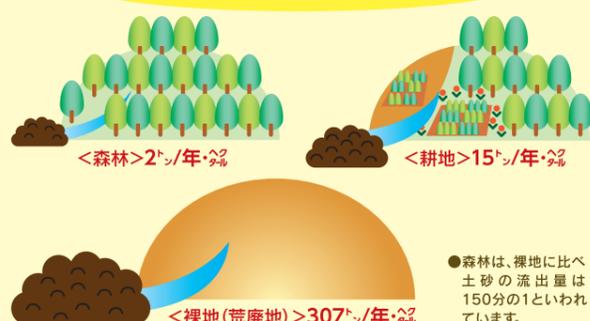
### 公益財団法人 愛媛の森林基金が目指す森林づくり



- 森林は、裸地に比べ雨水などの浸透能力は3倍といわれています。
- 間伐を行うことによって、樹幹の成長とあわせて根が深く広く発達し、林地に陽光が入り下層植生によって、表土の流出を防ぎます。

資料：村井宏・岩崎勇作「林地の水および土壌保全機能に関する研究」1975

#### 森林の多面的機能の発揮



資料：丸山岩三「森林水文」実践林業大学1970

#### 現状 手入れが行き届いていない森林



#### 5～10年後



#### 約50年後 恵み豊かな「えひめの森林」



## 森林適正管理支援事業

愛媛県からの委託により、各市町が森林経営管理法に基づき実施する「新たな森林管理システム」について技術的支援等を実施しました。

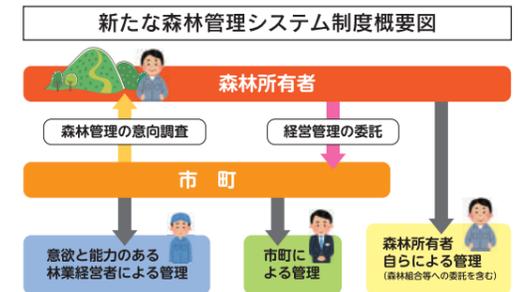
### 事業内容

森林所有者自らが管理できない森林を、市町が所有者から委託を受け管理する「新たな森林管理システム」が令和元年度からスタートしました。各市町におけるこの新たな制度の取組を支援するため、(公財)愛媛の森林基金内に「愛媛県森林管理支援センター」を設置し、愛媛県からの委託を受けて技術指導等を行うことにより、森林の健全化と災害に強い森林づくりを推進しています。

#### ○森林管理支援センター運営業務

愛媛県より委託を受けて、市町等に対し新たな森林管理システム運用に関する、森林・林業分野における技術的指導を実施すること、また森林整備の担い手の確保に関する業務を行います。

技術的支援については、主に制度の周知や運用手法についての指導及び研修会の実施、市町事務の代行を行う地域連携推進組織の組織化の推進、システム運用に関するマニュアルの作成等を行います。



### 新たな森林管理システムを推進する「愛媛県森林管理支援センター」の設置

- 愛媛県では、新たな森林管理システムの円滑な運用のため、「愛媛県森林管理支援センター」と連携し、流域単位で市町が連携して組織する「森林管理推進センター」(県下5地区)を支援。
- 森林管理推進センターは、地域内市町、森林組合、林政アドバイザー等で構成し、森林環境譲与税を活用して森林所有者の意向調査、経営管理権集積計画の作成等を行い、地域の森林管理を推進。

#### 愛媛県森林管理支援センターについて

- 1 設置日 令和元年8月1日
- 2 設置場所 (公財)愛媛の森林基金
- 3 事業内容
  - 愛媛県からの委託に基づき、森林所有者の経営意欲が低下し、手入れ不足となった条件不利地等の森林について、適正な経営管理が行われるよう、市町及び森林管理推進センターに対して、必要な技術指導等を行うことにより、森林の健全化と災害に強い森林づくりを支援する。
  - (1)技術指導
    - ・市町連携推進、組織設立等の指導
    - ・意向調査等の推進指導
    - ・経営林と環境林の分類指導
    - ・環境林整備事業等の発注指導
  - (2)職員派遣
    - ・5地区に各1名を常駐派遣
  - (3)その他関係事業の推進指導
- 4 支援センター組織
  - ・専属技術職員……6名
  - ・事務職員……1名
  - ・財団事務局職員……6名

#### 愛媛県の「新たな森林管理システム」に係る支援体制

